

許せない!

住民監査請求を無視

幸山市長が「産文会館解体」を着工

花畑広場のムダづかいをただす会は、昨年12月6日、「花畑広場構想」への約20億円の差し止めを求める「住民監査請求」を提出。1月9日、池田義一会長、竹内重年弁護士、山部ひろしさん、重松孝文元市議、小田川菊雄さん、地下幸子さん等6名が産文会館の大切さや民間ビル買収・広場建設のムダづかい、監査を軽視した解体の中止などの意見陳述を行いました。監査請求結果は、2月14日までに出されます。

ところが、幸山市長は、住民監査請求を無視し、新年早々に、解体工事に着手しました。同日、ただす会は、幸山市長に対して、「監査委員の審査を尊重し、少なくとも結果が出される前までは、厳粛に自重し、解体工事を中止すること」を申し入れました。

監査請求は「私利私欲」でなく、市民の利益のため

竹内重年弁護士の発言

竹内重年弁護士は、「今回の監査請求は、私利私欲のためになされたものでなく、地方自治の本旨に基づく住民参政の一環として、もっぱら住民全体の利益のために、財務行政の適正化を図ろうとするものだ」と意義を強調。右表の4点を考慮し、公正・妥当な審理・判断を要望されました。

行政は、住民意思の尊重が基本

「地方自治は、住民意思の尊重を基本としなければならない。絶えず新たに発生してくる課題を適切に解決するためには、何よりも住民意思の形成と住民の合意が不可欠の前提となる」と「産文解体決定」が住民自治の基本に反すると指摘されました。



要請書を手渡す池田会長

- 1、請求の趣旨を良くくみ取り、事実を正確に探求し、適切な判断を下すこと
- 2、財務行政の適正化のために、監査委員の職権を十分に果たすこと
- 3、住民は、納税者として、今後も財政負担を負わざるを得ない強い利害関係者
- 4、監査請求は、訴訟と異なり、不当な事項の是正措置が許されている

熊本市住民監査請求「意見陳述」改善を！ 市民にもマスコミにも「非公開」は時代逆行

意見陳述は、「公開」を要望したにも関わらず、マスコミにも非公開。請求者以外は、傍聴からも排除されました。熊本県は2010年、原則公開などを規定した実施要領を制定しています。熊本市の監査行政の遅れは、歴然であり、改善は急務です。

実施状況	熊本市	熊本県
陳述の公開	非公開	原則公開（注1）
傍聴	請求人のみ	希望者、原則10人以内
陳述時間	要点のみ簡潔に補足説明とあるのみ	1人当たり概ね30分以内 合計で2時間以内
立会い	規定なし	委任状の提出が必要
実施要領	なし（監査委員の合議）	2010年（H22）取扱い基準から実施要領に改定

（注1～熊本県の非公開の場合の規定）

- (1) 請求人が公開を望まない場合
- (2) 個人又は法人その他の団体の権利、利害を害するおそれがある場合
- (3) その他公開しないことに相当な理由があると認められる場合

（控室から） 益田牧子

「お金の使い方」の問題
住民監査請求での障がい者を持つAさんの訴えが胸を打ちました。「産文会館を壊し広場に
するために、20億円も使うムダづかいはいは止め
て欲しい。私たちのささやかな願い（ガソリン代
の補助、重度障がい者医療費の窓口払いを無く
し現物給付）は、10年近くかかっても実現して
いない」と。ガソリン代助成は、さくらカードを
利用できず、マイカーに頼らざるを得ない家族
の切実な要望。まだ使える建物を壊し、ガレキ
の山を築く約4億円や民間ビルには、土地代と
の3倍以上の補償金は15億円。企業には、気
前が良い幸山市長。Aさんの怒りは当然です。
ところが、障がい者のお出かけ。パス券の受益
者負担までを引き上げようとしています。子
どもの医療費助成は、中3までで6億5千万
円。しかし、いつも、幸山市長の回答は「お金が
ないので、ご理解を」です。しかし、私たちが
学びました。お金がないのではなく、その使い方
こそ大問題だということ。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか

熊本市手取本町1-1 議会棟3階

NO. 883

2014年1月19日

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

交通センター・桜町再開発へのMICE(大会議場)整備に意見を述べましょう!

3000人収容・市が民間企業の建設する大型ハコモノに400億円もの負担をする「大会議場計画」へのパブリックコメント募集中

問題① 利用見通しが過大

3000人以上規模を年間18回

(学会・国際会議・大会)

【熊本市のコンベンションの現状】

- ・内容別には、MICE施設の要らない熊本市マラソンなどスポーツ系が47.5%
 - ・規模別には、300人未満の規模が56%、2000人以上規模は年間8件
 - ・福岡国際会議場は、3000人以上規模の学会・国際会議・大会が年間12回
- *現状を見ると、市の利用見通しは過大です。議会特別委員会でも、複数会派から「福岡国際会議場を上回る利用が見込めるのか」と疑問が出ています。

問題③ 地元への経済波及効果?

経済波及効果は10年間で587億円

しかし、県民百貨店やセンタープラザテナントの追い出しで、約1400人の雇用が奪われます。一方、チェーン店などが誘致され、営業利益を得るのは県外資本、そして大手マンション業者です。



問題② ばく大な費用(コスト)

概算事業費(建設費)289億円

(内訳) 土地関係費85億円

建物関係費184億円

舞台工事・備品20億円

- ・交通センターの一番奥まったところに整備するMICE施設の土地代をなぜ85億円も負担するのか、説明されていません。
- ・建物関係費は、オリンピックの影響等で建設資材の高騰も予想され、さらに増える見通しです。



問題④ 維持管理・運営費の負担

今後10年間で72億円

- ・年間の維持管理費9億円、大規模改修積立金3.3億円は、10年間と言わず永久に払い続けることとなります。施設運用期間50年で、総額600億円必要です。
- ・この他、施設建設に借入れる「市債」返還は、20年間毎年15億円です。(市債総額約300億円)

「熊本市MICE施設整備基本計画(素案)について」のパブリックコメント

【意見の提出先・提出方法】

市が作成した意見提出用紙、または、氏名・住所・電話番号を明記した用紙であれば受け付けられます。匿名や電話での意見は受け付けられません。

【電子メールでの送付】電子メールアドレス mice@city.kumamoto.lg.jp

【郵送での送付】〒860-8601 (市役所専用)

熊本市シティプロモーション課 MICE 推進室行

*郵送は、区役所等に設置している意見提出用封筒を利用できます。

【FAXでの送付】FAX番号 096-355-4443

【意見の提出期間】 **2014年1月10日(金)~2月9日(日)までに提出**

<資料> **基本計画(素案)、要約版**

*基本計画(素案)の閲覧及び要約版・意見提出用紙の配布は、

熊本市役所HP、または、下記の場所です。

市政情報プラザ(市役所1階)、区役所(中央を除く)総合出張所、出張所
河内総合出張所芳野分室、中央・五福・河内まちづくり交流室、森都心プラザ
総合保健福祉センター(ウェルパルクまもと)、各地域コミュニティセンター

「説明会をきちんと開くべき」と申し入れ

「MICE施設整備基本計画(素案)」は、専門用語も多く、理解しにくい内容です。ところが、パブリックコメントにあたって、説明会も開かれていません。400億円もの市負担となる大事業なので、丁寧な説明・意見聴取をすべきです。

1月10日、日本共産党市議団として、桜町再開発MICE施設整備に関し、丁寧な説明・意見聴取を求める申し入れを行いました。

※ MICE(マイス)とは
国際会議や全国規模の大会、学会などのコンベンション(Convention)に加え、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、展示会・見本市、文化的催しなどのイベント(Event/Exhibition)などを包括した新たな集客施策のこと